



令和3年度

川口市職員採用試験案内

事務系・福祉系・技術系・医療系・消防 版

(令和4年4月1日採用予定)

【第1次試験】

面接試験：令和3年8月23日（月）～9月5日（日）（予定）

のうち指定する日時

筆記試験：令和3年9月19日（日）

【受付期間】

令和3年7月1日（木）～7月26日（月）（期間内消印有効）

※受付は郵送のみとなります。必ず特定記録又は簡易書留で郵送してください。

【募集職種等】

募 集 職 種	採用予定人数	主 な 職 務 内 容
事務	50名程度	市長事務部局、教育委員会、その他部局において、一般行政事務に従事します。
事務（民間企業等職務経験者）		
事務（スポーツ）		
事務（障害者対象）		
福祉	5名程度	福祉部や子ども部などにおいて、福祉のケースワーク、援助等専門的な業務に従事します。
福祉（民間企業等職務経験者）		
精神保健福祉士	1名	福祉部や保健部などにおいて、精神保健に関する相談や指導など専門的な業務に従事します。
精神保健福祉士 （民間企業等職務経験者）		
土木	数名	市長事務部局などにおいて、土木の専門的な業務に従事します。
土木（民間企業等職務経験者）		
建築	5名程度	市長事務部局などにおいて、建築の専門的な業務に従事します。
建築（民間企業等職務経験者）		
造園	1名	市長事務部局などにおいて、造園の専門的な業務に従事します。
造園（民間企業等職務経験者）		
保健師	10名程度	保健所などにおいて、保健指導や保健衛生などの専門的な業務に従事します。
保健師（民間企業等職務経験者）		
薬剤師	数名	保健所などにおいて、食品衛生、環境衛生監視など専門的な業務に従事します。
薬剤師（民間企業等職務経験者）		
現業（その他作業員）	7名程度	ごみの収集や運搬、守衛、道路の補修や水道管の破損修理業務などの業務に従事します。
消防	15名程度	消防局や消防署において、消火、救急、救助などの消防業務に従事します。

1 川口市の求める人物像

物事を柔軟に考え自ら行動することができ、困難な仕事にも進んで取り組める人物

本市の目指す将来都市像は「人と しごとが輝く しなやかでたくましい都市 川口」です。

これは、本市の伝統産業である鋳物の「造形の自由度（しなやかさ）」「鑄りて堅牢である（たくましさ）」等の優れた特質から、時代の変化や多様化する市民ニーズに柔軟に対応するしなやかさをもち、困難な課題にも力強くたくましく臨んでいくまちづくりへの想いを込めたものです。

組織の一員として、本市が目指す自立的で推進力のあるまちの実現に取り組むことができる意欲的な方の応募をお待ちしています。

2 受験資格

募集職種	学歴・資格等		年齢
事務	大学卒	学校教育法による大学を卒業した方または令和4年3月までに卒業見込みの方（※注）	平成2年4月2日以降に生まれた方
	短大卒	学校教育法による短期大学を卒業した方または令和4年3月までに卒業見込みの方（※注）	平成10年4月2日以降に生まれた方
	高校卒	学校教育法による高等学校を卒業した方または令和4年3月までに卒業見込みの方（※注） ※大学入学資格検定に合格した方または高等学校卒業程度認定試験に合格若しくは令和4年3月までに合格する見込みの方を含みます。	平成12年4月2日以降に生まれた方
	民間等職務経験者	民間企業などにおいて、正規雇用としての職務経験の期間が5年以上ある方	昭和61年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方
	※注 民間企業などにおいて、正規雇用としての職務経験の期間が5年以上ある方は、民間等職務経験者での受験になります。（大学卒・短大卒・高校卒での受験は不可）		
事務 (スポーツ)	大学卒	学校教育法による大学を卒業した方または令和4年3月までに卒業見込みの方（※注）	平成2年4月2日以降に生まれた方
	短大卒	学校教育法による短期大学を卒業した方または令和4年3月までに卒業見込みの方（※注）	平成10年4月2日以降に生まれた方
	高校卒	学校教育法による高等学校を卒業した方または令和4年3月までに卒業見込みの方（※注） ※大学入学資格検定に合格した方または高等学校卒業程度認定試験に合格若しくは令和4年3月までに合格する見込みの方を含みます。	平成12年4月2日以降に生まれた方
	〔要件〕 公益財団法人日本スポーツ協会加盟競技団体の競技において、高等学校在籍時以降に文部科学省、日本スポーツ協会またはその加盟団体の主催する全国規模の大会で優秀な成績を収めた方 ※民間企業などにおいて、正規雇用としての職務経験の期間が5年以上ある方は、民間等職務経験者での受験になります。（事務（スポーツ）での受験は不可）		
事務 (障害者対象)	大学卒	学校教育法による大学を卒業した方または令和4年3月までに卒業見込みの方（※注）	昭和51年4月2日以降に生まれた方
	短大卒	学校教育法による短期大学を卒業した方または令和4年3月までに卒業見込みの方（※注）	
	高校卒	学校教育法による高等学校を卒業した方または令和4年3月までに卒業見込みの方（※注） ※大学入学資格検定に合格した方または高等学校卒業程度認定試験に合格若しくは令和4年3月までに合格する見込みの方を含みます。	
	〔要件〕 ① 身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳のいずれかの交付を受けていること ② 活字印刷文による筆記試験に対応できること		
福祉	大学卒	社会福祉士、社会福祉主事のいずれかの資格（社会福祉主事については任用資格）を有する方または令和4年3月までに取得する見込みの方	平成2年4月2日以降に生まれた方
	短大卒		平成8年4月2日以降に生まれた方
	民間等職務経験者	民間企業などにおける福祉関係の業務経験（相談・援助業務等）の期間が5年以上あり、社会福祉士の資格を有する方	昭和61年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方
	※注 民間企業などにおいて、職務経験の期間が5年以上ある方は、民間等職務経験者での受験になります。（大学卒・短大卒での受験は不可）		

募集職種	学歴・資格等		年齢
精神保健福祉士	大学卒	精神保健福祉士の資格を有する方または令和4年3月までに取得する見込みの方	平成2年4月2日以降に生まれた方
	短大卒		平成8年4月2日以降に生まれた方
	民間等職務経験者	民間企業などにおける社会福祉関係の職務経験の期間が5年以上あり、精神保健福祉士の資格を有する方	昭和61年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方
※注 民間企業などにおいて、職務経験の期間が5年以上ある方は、民間等職務経験者での受験になります。(大学卒・短大卒での受験は不可)			
土 木	大学卒	学校教育法による大学で土木の専門課程を専攻し卒業した方または令和4年3月までに卒業見込みの方	平成2年4月2日以降に生まれた方
	短大卒	学校教育法による短期大学で土木の専門課程を専攻し卒業した方または令和4年3月までに卒業見込みの方	平成8年4月2日以降に生まれた方
	高校卒	学校教育法による高等学校で土木の専門課程を専攻し卒業した方または令和4年3月までに卒業見込みの方	平成10年4月2日以降に生まれた方
	民間等職務経験者	民間企業などにおける土木工事の職務経験(設計、施工管理等)の期間が5年以上あり、1級土木施工管理技士、技術士(建設部門・上下水道部門)、土地区画整理士のいずれかの資格を有する方	昭和61年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方
建 築	大学卒	学校教育法による大学で建築の専門課程を専攻し卒業した方または令和4年3月までに卒業見込みの方	平成2年4月2日以降に生まれた方
	短大卒	学校教育法による短期大学で建築の専門課程を専攻し卒業した方または令和4年3月までに卒業見込みの方	平成8年4月2日以降に生まれた方
	高校卒	学校教育法による高等学校で建築の専門課程を専攻し卒業した方または令和4年3月までに卒業見込みの方	平成10年4月2日以降に生まれた方
	民間等職務経験者	民間企業などにおける建築関係の職務経験(設計、施工管理等)の期間が5年以上あり、1級建築士の資格を有する方	昭和61年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方
造 園	大学卒	学校教育法による大学で造園の専門課程を専攻し卒業した方または令和4年3月までに卒業見込みの方	平成2年4月2日以降に生まれた方
	短大卒	学校教育法による短期大学で造園の専門課程を専攻し卒業した方または令和4年3月までに卒業見込みの方	平成8年4月2日以降に生まれた方
	高校卒	学校教育法による高等学校で造園の専門課程を専攻し卒業した方または令和4年3月までに卒業見込みの方	平成10年4月2日以降に生まれた方
	民間等職務経験者	民間企業等における造園工事の職務経験(設計、施工管理等)の期間が5年以上あり、1級造園施工管理技士の資格を有する方	昭和61年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方
保健師	保健師の資格を取得した方、または令和4年3月までに保健師の資格を取得する見込みの方		昭和56年4月2日以降に生まれた方
	民間等職務経験者	民間企業等における保健師の職務経験の期間が5年以上ある方で、保健師の資格を有する方	
薬剤師	薬剤師の資格を取得した方、または令和4年3月までに薬剤師の資格を取得する見込みの方		昭和56年4月2日以降に生まれた方
	民間等職務経験者	民間企業等における薬剤師の職務経験の期間が5年以上ある方で、薬剤師の資格を有する方	
現業 (その他作業員)	義務教育課程を修了した方 準中型自動車第一種免許以上の免許を有する方(5トン限定も可) ※日常業務の一つとして4トン車(MT車)を運転することがあります。		昭和61年4月2日以降に生まれた方
消 防	大学卒	学校教育法による大学を卒業した方または令和4年3月までに卒業見込みの方(※注)	平成5年4月2日以降に生まれた方
	短大卒	学校教育法による短期大学を卒業した方または令和4年3月までに卒業見込みの方(※注)	平成7年4月2日以降に生まれた方
	高校卒	学校教育法による高等学校を卒業した方または令和4年3月までに卒業見込みの方(※注) ※大学入学資格検定に合格した方または高等学校卒業程度認定試験に合格若しくは令和4年3月までに合格する見込みの方を含みます。	平成9年4月2日以降に生まれた方
	〔要件〕 消防職員として職務遂行上必要な資質及び適性があり、色覚は赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること、聴力は左右ともに正常であること		

- (1) 学歴区分は、大学を卒業した方（見込みの方）は「大学卒」、短期大学を卒業した方（見込みの方）は「短大卒」とし、高等学校を卒業した方（見込みの方）及び特別支援学校の高等部を卒業された方（見込みの方）、大学入学資格検定又は高等学校卒業程度認定試験に合格した方（見込みの方）は「高校卒」とします。
- (2) 学校教育法に定める専修学校・各種学校（年間授業時間数が680時間以上の学校）を卒業した方（見込みの方）で次の要件に該当する方は原則としてそれぞれ「短大卒」、「高校卒」の学歴区分とします。
- ア 短大卒
- (ア) 専修学校については、修業年限2年以上の専門課程を修了し、卒業した方（見込みの方）
- (イ) 各種学校については、高校（3年）卒を入学資格とする修業年限2年以上の課程を修了し、卒業した方（見込みの方）
- イ 高校卒
- (ア) 専修学校については、修業年限3年以上の高等課程を修了し、卒業した方
- (イ) 各種学校については、中学卒を入学資格とする修業年限3年以上の課程を修了し、卒業した方
- (3) 中学卒を入学資格とする修業年限5年（商船学科は5年6月）の高等専門学校を卒業した方（見込みの方）は短大卒の学歴区分とします。
- (4) 職務経験について
- ア 職務経験には会社員や公務員などとして、週30時間以上の勤務を1年以上継続した期間が該当し、これらの職務経験期間が令和3年7月末までに通算5年以上あることを要します。なお、正規、非正規などの雇用形態は問いません。（ただし、事務については正規雇用を条件とします。）
- イ 職務経験が複数ある場合は通算できますが、同一期間内に複数箇所で勤務した場合には、通算できる職務経験はいずれかひとつのみです。
- ウ 休業など（育児休業、介護休業など）により実際の業務に従事しなかった期間については、職務経験期間に通算できません。
- エ 最終合格発表後に職歴証明書を提出していただきます。
- (5) 次のいずれかに該当する方は応募できません。
- ア 日本の国籍を有しない方
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ウ 川口市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
- (6) 提出されたすべての書類について、虚偽の記載があった場合、内定取消になることがありますのでご注意ください。

※令和3年度に実施した川口市職員採用試験を受験された方は、今回の試験で同一職種を受験することはできません。

3 試験の方法及び内容

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対して行います。

【第1次試験】

職 種	試験科目	時間	内 容
全職種 (民間を除く)	面 接	約10分	人物についての個人面接による試験
事務 (大学卒、短大卒、高校卒) 事務 (スポーツ) 事務 (障害者対象) 精神保健福祉士 (大学卒、短大卒) 造園 薬剤師	教 養	120分	公務員として必要な一般的知識及び知能についての択一式試験
福祉 (大学卒、短大卒) 土木、建築 (高校卒) 保健師	専 門	90分	必要な専門的知識についての択一式試験
土木、建築 (大学卒・短大卒)	専 門	120分	必要な専門的知識についての択一式試験
現 業	教 養	120分	公務員として必要な一般的知識及び知能についての択一式試験
	業務適性検査	20分	労務職員として処理を集中して早く正確に行えるかをみる検査
全職種 (民間)	書類審査	—	提出課題についての審査
			※詳細は、〈提出課題について〉を参照ください。
消 防	教 養	120分	公務員として必要な一般的知識及び知能についての択一式試験
	消防適性検査	20分	消防職員にふさわしい資質の検証を測る検査

<提出課題について>※民間等職務経験者のみ

下記に従って、作成及び提出してください。

課 題	川口市職員採用試験を受験するにあたり、あなたの職務経験を具体的な事例を挙げたうえで、その職務で培った経験を活かし、どのように川口市に貢献できるかについて、自己PRを含めて述べてください。
形 式	Word文書 フォント (MS 明朝) サイズ (11)
書 式	横書き
用 紙	A4縦
字 数	1000字以上1200字以内
提出方法	メールにて提出 (アドレス : 050.02017@city.kawaguchi.saitama.jp) 件名・ファイル名は「①受験職種 ②氏名」を入力してください。
そ の 他	<u>文書中に、氏名を必ず入力してください。</u> 申込期間中に課題が提出されなかった方は、以後の試験を受験できません。

【第2次試験】

職 種	試験科目	内 容
全職種	適性検査	職務遂行上必要な資質及び適性についての検査
	面接	人物についての面接による試験
現 業	体力測定	職務遂行上必要な体力についての検査
消 防	体力・身体 検査	職務遂行上必要な体力についての検査及び赤色、青色及び黄色の色彩識別検査

注意事項

※第1次試験の筆記試験は活字印刷文による出題になります。

※面接試験においては、手話通訳者を要請することができます。

※第1次試験の時間については、令和3年7月現在の予定です。試験当日変更となる場合もありますので、あらかじめご了承ください。（なお、試験内容が変更となる場合はホームページ上およびツイッターでお知らせします。）

※第2次試験の試験科目、内容については、令和3年7月現在の予定です。正式な試験内容などについては第1次試験合格者に対して文書で通知します。

※消防の色彩識別検査で異常が判明した場合は、後日御自身で医療機関にて精密検査を受診していただきます。

4 採用試験のスケジュール

【第1次試験】

職種	日時	会場及び試験内容
全職種 (民間を除く) ※消防は面接 会場が他職種 と異なります のでご注意ください。	8月23日(月)から 9月5日(日)までの 指定する日	川口市人財育成センター (消防のみ) 川口市消防局 ・個人面接
	受験番号別の試験日時を8月10日(火)以降、川口市のホームページで確認してください。	

職種	日時	試験内容
全職種 (民間)	7月26日 (月)までに 課題を提出	提出課題等 についての 審査

※返送された受験票で受験番号をご確認ください。

受験票は8月3日(火)発送予定です。

職種	日時	会場及び試験内容
全職種 (民間を除く)	9月19日(日) ※集合時間は後日 お知らせします。	川口市立高等学校 ・筆記試験

【第1次試験合格発表】

職種	日時	発表方法
全職種	10月12日(火) 午前9時	川口市のホームページ (https://www.city.kawaguchi.lg.jp) に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者には文書で通知します。

【第2次試験】

職種	日時	会場及び試験内容
現業 消防	10月18日(月)	川口市西公民館 現業(体力測定) 消防(体力・身体検査)

職種	日時	会場及び試験内容
全職種	10月下旬から11月下旬までの平日の2日間(予定) 試験日と併せ詳細は第1次試験合格者に対して通知します。	会場については第1次試験合格者に文書で通知します。 ・面接(2回実施予定) ・適性検査

【第2次試験合格発表】

職種	日時	発表方法
全職種	12月上旬	合否にかかわらず第2次試験受験者全員に文書で通知します。

試験当日の注意点

※第1次試験の当日は、受験票、鉛筆(HB3本以上)、消しゴムを必ず持参してください。

※試験会場には駐車場がありませんので、自家用車では来ないでください。

※試験会場は敷地内全面禁煙です。道路等への空き缶やタバコの投げ捨ては、絶対にしないでください。

※試験日等に採用試験会場周辺(最寄り駅やバス停等)で、採用試験受付と称し、合格通知の郵送代などとして金銭を要求する行為は川口市とは一切関係ありませんのでご注意ください。

合格発表についての注意点

※第1次試験の合否の確認は、必ず前記の方法で行ってください。(電話照会には応じられませんので、あらかじめご了承ください。)ただし、第1次試験に合格したにもかかわらず、10月15日(金)を過ぎても通知が届かない方は、職員課人事係までお問い合わせください。

5 申込手続き及び受付期間

受付 (郵送のみ)	期 間	令和3年7月1日(木)～7月26日(月)(期間内消印有効)
	申込先	〒332-8601 川口市青木2-1-1 川口市役所 総務部職員課人事係 封筒の表面に「職員採用試験申込書在中」と朱筆してください。
提出書類	<p>○川口市職員採用試験申込書(写真を貼付すること)</p> <p>○受験確認票(写真を貼付すること)</p> <p>※写真は、たて4cm×よこ3cm・上半身脱帽正面向き・3ヶ月以内に撮影したもの</p> <p>○受験票(63円切手を忘れず貼付すること)</p> <p>[以下の書類は対象者のみ提出]</p> <p>○<u>スポーツの成績を証明するものの写し</u>(5大会分まで)(事務(スポーツ)のみ) (例:賞状、新聞や雑誌の切り抜き、大会冊子等)</p> <p>○<u>障害者手帳の写し</u>(事務(障害者対象)のみ)</p> <p>※精神障害者保健福祉手帳には有効期限があります。有効期限の更新手続には時間を要しますので御注意ください。</p> <p>○提出課題(民間等職務経験者のみ) ※メールでの提出になります。</p>	
注意事項	<p>・<u>受験票の裏面に必ず切手を貼り、あて先を記入してください。</u></p> <p>・<u>必ず特定記録又は簡易書留で郵送してください。</u> (これによらない場合の事故については責任を負いません。)</p> <p>・申込書は、記入もれのないよう正確に記入してください。</p> <p>・ボールペンはインクがプラスチック製消しゴム等で消せないものに限りません。</p> <p>・受験職種によって提出書類が異なるため、ご確認のうえ、郵送してください。</p> <p>・提出された書類は返却いたしません。</p> <p>・提出されたすべての書類について、虚偽の記載があった場合、内定取消になることがありますのでご注意ください。</p> <p>・8月6日(金)を過ぎても受験票が届かない方は、職員課人事係までお問合せください。</p>	

6 合格から採用まで

- (1) 第2次試験の合格者は、採用候補者名簿に登載し、成績順に採用を決定します。
- (2) 採用は、令和4年4月1日以降となります。ただし、欠員状況等によっては、令和4年4月1日より前に採用される場合もあります。
- (3) 次の事項に該当する場合は、採用候補者名簿から削除されます。
 - ア 提出した書類に虚偽があった場合
 - イ 卒業見込みの方が卒業できなかった場合(資格取得見込みの方が資格を取得できなかった場合)
 - ウ 心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合
 - エ その他、任命権者が不適当と認めた場合

7 勤務時間・休暇・給与等（令和3年4月現在）

- (1) 勤務時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
- (2) 休日 土曜日、日曜日及び祝日並びに12月29日から翌年1月3日まで
※配属課所によっては業務の内容により、上記（1）、（2）と異なる勤務時間及び休日が適用されます。
- (3) 休暇 年間20日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引等の場合に与えられる特別休暇などがあります。

(4) 給与

ア 予定初任給（地域手当を含む）

事務、福祉、 精神保健福祉	大学卒	205,683円程度
	短大卒	185,518円程度
土木、建築、造園	高校卒	172,765円程度
保健師	大学卒	233,369円程度
薬剤師	大学6卒	232,606円程度
	大学卒	218,218円程度
現業（参考30歳）		232,933円程度
消防	大学卒	216,038円程度
	短大卒	196,418円程度
	高校卒	184,428円程度

※民間企業等での勤務経験については、本市所定の基準により経歴換算します。

(例) 年齢が32歳（大卒）で民間企業等での受験資格である資格を有した職務経験が10年である場合
事務、福祉、精神保健福祉士、土木、建築、造園 282,419円程度

※社会変動などにより、上記金額が変更になることがあります。

イ その他

支給要件に該当する場合、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当などが支給されます。

(5) 福利厚生等

ア 各種共済制度

職員やその扶養家族が病気のときの医療給付、出産・災害などの場合の給付があります。また、住宅の新築、自動車購入などの資金の貸付制度があります。

イ 健康管理

定期健康診断、健康相談、人間ドック助成制度など職員の健康管理を行っています。

ウ その他

(ア)職員やその家族が保養施設やレクリエーション施設を利用できます。

(イ)野球、テニス、スキー、サッカーなどの体育系クラブと茶道、囲碁などの文化系クラブがあります。

(6) その他

地方公務員法の規定により、職員の採用はすべて条件付採用となり、6ヶ月間良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

過去の職員採用試験状況については
右のQRコードを読み取ってください。



<https://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/01030/020/2/22040.html>

○連絡事項

川口市では、受験生への職員採用試験の情報発信媒体として
ツイッターを開設しました。

受験生に対して、急なお知らせ等でも活用しますので
右のQRコードを読み取って、ご登録ください。



試験会場について

川口市人財育成センター
(川口市青木3-7-3)



地図を表示する

(Google Map ページへ)

川口市立高等学校
(川口市上青木3-1-40)



地図を表示する

(Google Map ページへ)

川口市消防局
(川口市芝下2-1-1)



地図を表示する

(Google Map ページへ)

【川口市職員採用試験における新型コロナウイルス感染症への対応について】

川口市職員試験では、新型コロナウイルス感染症等拡大防止の観点から、以下のとおり実施しますので、受験をされる方はご注意ください。

1 マスクの着用

試験当日は、感染予防のため、マスクの着用をお願いします。試験時間中の写真照合の際には、試験官の指示に従い、マスクを一時的に外してください。

2 アルコール消毒

試験会場入口に手指消毒用アルコールを設置しますので、手指消毒にご協力ください。また、携帯用手指消毒用アルコールをお持ちの方は、持参しても差し支えありません。

3 会場の換気

試験会場は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。室温の高低に対応できるよう、調整できる服装でお越しください。

4 体調不良の方

以下の方は、新型コロナウイルス感染症等拡大防止の観点から、当日の受験を控えていただくようお願いいたします。

- (1) 新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し治癒していない方
 - (2) 保健所から「濃厚接触者」として判断され、自宅待機を要請されている方
- なお、理由のいかんにかかわらず、欠席者向けの再試験は実施しません。

問い合わせ先

川口市役所総務部職員課人事係

〒332-8601 川口市青木2-1-1

電話048(258)4804

川口市消防局消防総務課職員係

〒333-0848 川口市芝下2-1-1

電話048(261)8105



採用試験情報ホームページ